

基本計画策定の考え方

前期基本計画の策定にあたっては、以下の考え方に基づき進めた。

1. 基本構想とのつながり

基本構想に掲げた10年間で目指すべき姿“**人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市**”を達成するために、分野ごとに「施策目標」を設定した。施策は基本構想の基本方針に基づき具体化するものとする。

2. 施策ツリーの構造

施策目標の実現のため、施策のまとまりごとに「基本施策」を設定し、基本施策の下に、第4次総合計画の総括における課題や、社会状況、国の動向への対応のため、新規・拡充など特徴的な事業展開につながるものを「主な施策」として掲載した。

3. 施策評価について

総合計画の中長期的なPDCAサイクルを回すため、中間年度及び後期基本計画策定時に施策評価を実施する。施策評価のため、各施策目標の達成度をはかる指標を設定した。

4. 課題別計画との関係

当市では、総合計画の他に分野ごとの課題別計画が設定されていることから、各分野の詳細な取り組みについては課題別計画に委ねる。各課題別計画は、更新に合わせて基本構想の将来像及び方針に基づき、基本計画の施策と整合をするよう策定するものとする。

5. 次期総合戦略との関係

人口減少、少子高齢化に対応するための戦略である芦屋市創生総合戦略（次期総合戦略）を前期基本計画と一体的に策定する。基本施策の中より、次の基準にもとづき「重点プロジェクト」を設定し、次期総合戦略に位置付け重点的に推進する。

- ・地方創生（人口減少への対応）に資するもの
- ・まちの持続可能性の向上につながるもの
- ・施策横断的に推進すべきもの